

四半期報告書

(第151期第1四半期)

株式会社 **ニコン**

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月7日

【四半期会計期間】 第151期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社ニコン

【英訳名】 NIKON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役取締役社長 牛 田 一 雄

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町1丁目12番1号

【電話番号】 03(3214)5311(案内台)

【事務連絡者氏名】 財務・経理本部長 萩 原 哲

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町1丁目12番1号

【電話番号】 03(3214)5311(案内台)

【事務連絡者氏名】 財務・経理本部長 萩 原 哲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第150期 第1四半期 連結累計期間	第151期 第1四半期 連結累計期間	第150期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	238,981	177,444	980,556
経常利益 (百万円)	5,150	4,642	61,725
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,436	3,697	46,824
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	13,438	4,654	65,832
純資産額 (百万円)	500,212	531,560	546,813
総資産額 (百万円)	893,422	910,393	949,515
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	11.19	9.32	118.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	11.17	9.31	117.88
自己資本比率 (%)	55.9	58.2	57.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,223	△11,719	114,185
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,186	△8,900	△43,193
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,519	△17,914	31,868
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	120,465	183,995	221,367

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第151期第1四半期連結会計期間より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)を適用しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの変更があった事項は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクの項目番号に対応しております。)

① 事業の特殊な環境・事情

精機事業が扱う半導体露光装置の対象市場としている半導体産業は、近年最終製品の多様化によってその傾向は弱まってきているものの、ビジネスサイクルの変動が大きい産業として特徴付けられています。この為、市場において、半導体デバイスが供給過剰となった際には、半導体メーカーの設備投資抑制による露光装置需要の減少とそれに伴うたな卸資産の増加という事態が生じるリスクがありますが、その時期、期間、変動幅の正確な予測は困難であります。これに加え、当業界の顧客行動の特徴として、発注後も繰延べやキャンセルを行うといったことがあり、需要の減退期にはたな卸資産増となりやすい構造を抱えております。また、FPD露光装置の需要は、液晶パネル市場の動向に依存していますが、液晶パネルが供給過剰となった場合には価格下落が発生し、急激に露光装置の需要も落ち込む可能性があります。

映像事業の主要製品であるデジタルカメラの市場は、コンパクトデジタルカメラ市場の縮小が予想されます。地域毎の景気変動の状況や新しいデジタル機器をはじめ強力な競合製品の登場等によりデジタルカメラの需要が落ち込むなど、市場に変動が生じる可能性があります。

インストルメンツ事業においては、顕微鏡市場が飽和状態となりつつあり、業界再編等により競争構造が変化する可能性があります。また、産業機器事業は半導体・電気・電子部品・自動車・工作機械等さまざまな産業の景気、設備動向に影響を受けやすい構造となっております。

こうした事業環境の変化は、結果として当社グループの収益と財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

⑬ 自然災害等の発生

大地震・火災・洪水等自然災害や新型インフルエンザ等感染症の拡大への対策には十分に注意を払い、BCP（事業継続計画）を策定しておりますが、当社グループの開発・製造拠点並びに調達先等に壊滅的な損害が生じた場合、操業が中断し、生産や出荷に遅延が生じるおそれがあります。これにより、売上げが減少し、事業の復旧に多大な費用が生じた場合、当社グループの収益と財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、以下の契約が、平成26年4月29日に対象特許権が満了したことに伴い終了しました。

技術導入契約

相手先	国名	契約内容	契約期間
ギルバート・P・ハイアット/ U. S. フィリップスコーポレーション	米国	マイクロコンピュータに関する 特許実施権の許諾	自 平成5年12月28日 至 対象特許の満了日

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日）は、精機事業においては、半導体関連分野は市況が回復基調となりましたが、FPD関連分野では設備投資が低調に推移しました。映像事業においては、レンズ交換式デジタルカメラ市場は低調に推移し、コンパクトデジタルカメラ市場も縮小しました。インストルメンツ事業においては、マイクロスコープ関連は海外市場が堅調に推移し、産業機器関連は電子部品関連の設備投資が回復基調にありました。

この結果、第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は1,774億44百万円、前年同期比615億36百万円（25.7%）の減少、営業利益は35億5百万円、前年同期比25億27百万円（41.9%）の減少、経常利益は46億42百万円、前年同期比5億8百万円（9.9%）の減少、四半期純利益は36億97百万円、前年同期比7億38百万円（16.6%）の減少となりました。

セグメント情報は次のとおりであります。

精機事業は、半導体露光装置分野及びFPD露光装置分野ともに販売は予定どおりとなりましたが、減収減益となりました。

映像事業では、レンズ交換式デジタルカメラは欧州市場を中心に市況が悪化し、また、コンパクトデジタルカメラは市場縮小の影響を受け、それぞれ販売数量が減少しました。これらの結果、コスト削減等により収益性の改善に努めましたが、減収減益となりました。

インストルメンツ事業では、マイクロスコープ分野は採算性の高い製品を中心に販売を伸ばし、産業機器分野は電子部品関連における設備投資回復を受け、前年同期比では収益を改善しました。

(2) 当第1四半期連結会計期間末の財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産の残高は、9,103億93百万円となり、前連結会計年度末に比べて391億21百万円減少しました。これは主に、現金及び預金が382億53百万円減少したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末における負債の残高は、3,788億33百万円となり、前連結会計年度末に比べて238億69百万円減少しました。これは主に、支払手形及び買掛金31億47百万円の減少、未払法人税等32億38百万円の減少、1年内償還予定の社債100億円の減少及びその他に含まれる未払費用72億85百万円の減少によるものです。

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、5,315億60百万円となり、前連結会計年度末に比べて152億52百万円減少しました。これは主に、剰余金の配当、及び当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更した影響により利益剰余金が166億52百万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、1,839億95百万円（前年同期比635億29百万円の増加）となりました。

当第1四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、117億19百万円の支出（前年同期は232億23百万円の収入）となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益46億80百万円の計上、売上債権の減少58億41百万円による収入、たな卸資産の増加132億円、仕入債務の減少11億33百万円、及び未払費用の減少78億17百万円による支出であります。

当第1四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、89億円の支出（前年同期は121億86百万円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出79億87百万円であります。

当第1四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、179億14百万円の支出（前年同期は45億19百万円の支出）となりました。主な要因は、社債の償還100億円、及び配当金の支払76億90百万円による支出であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は164億45百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	400,878,921	400,878,921	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	400,878,921	400,878,921	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	400,878,921	—	65,475	—	80,711

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成26年3月31日現在の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,219,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 396,373,700	3,963,737	—
単元未満株式	普通株式 285,921	—	—
発行済株式総数	400,878,921	—	—
総株主の議決権	—	3,963,737	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式4株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニコン	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	4,219,300	—	4,219,300	1.05
計	—	4,219,300	—	4,219,300	1.05

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	225,519	187,266
受取手形及び売掛金	128,443	118,252
商品及び製品	92,792	96,902
仕掛品	123,813	134,820
原材料及び貯蔵品	28,336	28,224
その他	53,887	61,094
貸倒引当金	△3,969	△3,851
流動資産合計	648,822	622,709
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	50,612	50,384
機械装置及び運搬具（純額）	57,609	56,061
土地	15,234	15,196
建設仮勘定	8,407	7,636
その他（純額）	27,413	27,111
有形固定資産合計	159,278	156,390
無形固定資産		
のれん	3,759	3,588
その他	29,247	28,260
無形固定資産合計	33,006	31,849
投資その他の資産		
投資有価証券	72,742	75,393
その他	35,920	24,292
貸倒引当金	△255	△241
投資その他の資産合計	108,408	99,444
固定資産合計	300,693	287,684
資産合計	949,515	910,393

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	118,841	115,694
短期借入金	14,511	14,662
1年内償還予定の社債	10,000	—
未払法人税等	4,449	1,210
製品保証引当金	9,926	7,717
その他	122,448	118,506
流動負債合計	280,176	257,791
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	49,600	49,600
退職給付に係る負債	4,674	3,948
資産除去債務	2,755	2,562
その他	15,495	14,930
固定負債合計	122,525	121,041
負債合計	402,702	378,833
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,475	65,475
資本剰余金	80,711	80,711
利益剰余金	384,843	368,190
自己株式	△12,618	△12,512
株主資本合計	518,412	501,865
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,859	15,804
繰延ヘッジ損益	△160	263
為替換算調整勘定	17,424	14,906
退職給付に係る調整累計額	△2,762	△2,648
その他の包括利益累計額合計	27,361	28,326
新株予約権	952	992
少数株主持分	87	376
純資産合計	546,813	531,560
負債純資産合計	949,515	910,393

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	238,981	177,444
売上原価	155,855	107,925
売上総利益	83,125	69,519
販売費及び一般管理費	77,093	66,014
営業利益	6,032	3,505
営業外収益		
受取利息	167	333
受取配当金	588	613
生命保険配当金	454	496
持分法による投資利益	287	404
その他	1,145	849
営業外収益合計	2,643	2,697
営業外費用		
支払利息	429	391
為替差損	2,683	690
その他	412	477
営業外費用合計	3,525	1,559
経常利益	5,150	4,642
特別利益		
固定資産売却益	27	20
投資有価証券売却益	—	18
特別利益合計	27	38
特別損失		
固定資産売却損	10	0
減損損失	2	—
投資有価証券売却損	11	—
特別損失合計	25	0
税金等調整前四半期純利益	5,153	4,680
法人税、住民税及び事業税	715	989
少数株主損益調整前四半期純利益	4,438	3,691
少数株主利益又は少数株主損失(△)	2	△6
四半期純利益	4,436	3,697

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,438	3,691
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,110	2,943
繰延ヘッジ損益	235	424
為替換算調整勘定	6,665	△2,517
退職給付に係る調整額	△17	111
持分法適用会社に対する持分相当額	6	1
その他の包括利益合計	9,000	962
四半期包括利益	13,438	4,654
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,427	4,624
少数株主に係る四半期包括利益	10	30

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,153	4,680
減価償却費	9,769	9,103
減損損失	2	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	248	△78
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△719	△2,148
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△555	△979
受取利息及び受取配当金	△756	△946
持分法による投資損益 (△は益)	△287	△404
支払利息	429	391
固定資産売却損益 (△は益)	△17	△19
投資有価証券売却損益 (△は益)	11	△18
売上債権の増減額 (△は増加)	4,073	5,841
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,369	△13,200
仕入債務の増減額 (△は減少)	15,798	△1,133
前受金の増減額 (△は減少)	2,361	2,816
未払費用の増減額 (△は減少)	△4,927	△7,817
その他	△2,500	△2,193
小計	26,715	△6,108
利息及び配当金の受取額	699	889
利息の支払額	△324	△289
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△3,866	△6,211
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,223	△11,719
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△9,021	△7,987
有形固定資産の売却による収入	118	56
投資有価証券の取得による支出	△66	△0
投資有価証券の売却による収入	54	168
貸付金の増減額 (△は増加) (純額)	3	1
その他	△3,275	△1,139
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,186	△8,900
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	310	136
社債の償還による支出	—	△10,000
配当金の支払額	△4,347	△7,690
少数株主への配当金の支払額	—	△13
その他	△482	△346
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,519	△17,914
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,771	△1,488
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	9,288	△40,024
現金及び現金同等物の期首残高	110,094	221,367
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,082	2,652
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 120,465	※1 183,995

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
(1) 連結の範囲の変更	第1四半期連結会計期間より、株式会社ニコンイメージングシステムズ、Nikon Lao Co., Ltd.、Nikon Middle East FZE、PT NIKON INDONESIA、南京尼康江南光学儀器有限公司及びNikon Asia Pacific Pte. Ltd. については重要性が高くなったことから連結子会社に含めております。 また、Nikon Metrology NVの子会社1社については、清算終了により連結子会社から除外しております。
(2) 変更後の連結子会社数	75社

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
(会計方針の変更)	(退職給付に関する会計基準等の適用) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更すると共に、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が18,349百万円減少、退職給付に係る負債が237百万円増加し、利益剰余金が11,970百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。
(企業結合に関する会計基準等の適用)	「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。 企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取り扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用いたしますが、当第1四半期連結会計期間の四半期連結貸借対照表、および当第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書への影響はありません。

当第1四半期連結累計期間
(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

(有形固定資産の減価償却方法及び耐用年数の変更)

従来、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、定率法（建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より、定額法に変更しております。

平成26年6月17日に公表した平成28年度までの中期経営計画「Next 100 - Transform to Grow」において、成熟期を迎える主力事業の体質強化を実現するため、設計・製造過程に踏み込んだコストダウン及び生産体制を抜本的に見直すことを契機に、当社グループの有形固定資産の減価償却方法について再度検討を行いました。この結果、当社及び国内連結子会社の有形固定資産は、生産設備の汎用化及び生産の平準化をさらに促進することにより、生産設備の稼働が耐用年数に亘って安定的に推移していくことから、当第1四半期連結会計期間より定額法が使用実態をより適切に反映するものと判断したことによるものであります。

また、上記の設計・製造過程に踏み込んだコストダウン及び生産体制を抜本的に見直すことを契機に、機械及び装置の使用方法及び稼働状況等を考慮して経済的使用可能予測期間を見積り、当第1四半期連結会計期間より機械及び装置の耐用年数を見直しております。

なお、当第1四半期連結会計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	120,716百万円	187,266百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△250百万円	△3,270百万円
現金及び現金同等物	120,465百万円	183,995百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,759	12.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	8,726	22.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	精機事業	映像事業	インストル メンツ事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	34,064	187,549	11,629	233,243	5,738	238,981	—	238,981
セグメント間の内部売上高 又は振替高	137	129	167	433	5,566	6,000	△6,000	—
計	34,202	187,678	11,796	233,677	11,304	244,982	△6,000	238,981
セグメント利益 又は損失(△)	△1,572	14,537	△2,372	10,592	808	11,401	△5,368	6,032

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ガラス事業、カスタムプロダクツ事業等を含んでおります。

(注)2 セグメント利益又は損失(△)の調整額には、セグメント間取引消去89百万円及び全社費用△5,458百万円が含まれております。

(注)3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	精機事業	映像事業	インストル メンツ事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	23,529	134,764	12,446	170,740	6,704	177,444	—	177,444
セグメント間の内部売上高 又は振替高	129	94	162	386	5,357	5,743	△5,743	—
計	23,659	134,859	12,608	171,126	12,061	183,188	△5,743	177,444
セグメント利益 又は損失(△)	△2,586	11,872	△1,727	7,558	1,517	9,075	△5,570	3,505

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ガラス事業、カスタムプロダクツ事業等を含んでおります。

(注)2 セグメント利益又は損失(△)の調整額には、セグメント間取引消去78百万円及び全社費用△5,649百万円が含まれております。

(注)3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	11円19銭	9円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	4,436	3,697
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,436	3,697
普通株式の期中平均株式数(千株)	396,605	396,671
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	11円17銭	9円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	591	611
(うち新株予約権(千株))	591	611
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 5 日

株式会社 ニ コ ン
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 出 正 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 山 晴 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニコンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニコン及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月7日
【会社名】	株式会社ニコン
【英訳名】	NIKON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役取締役社長 牛 田 一 雄
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役兼CFO 伊 藤 純 一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役取締役社長牛田一雄及び代表取締役兼CFO伊藤純一は、当社の第151期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

